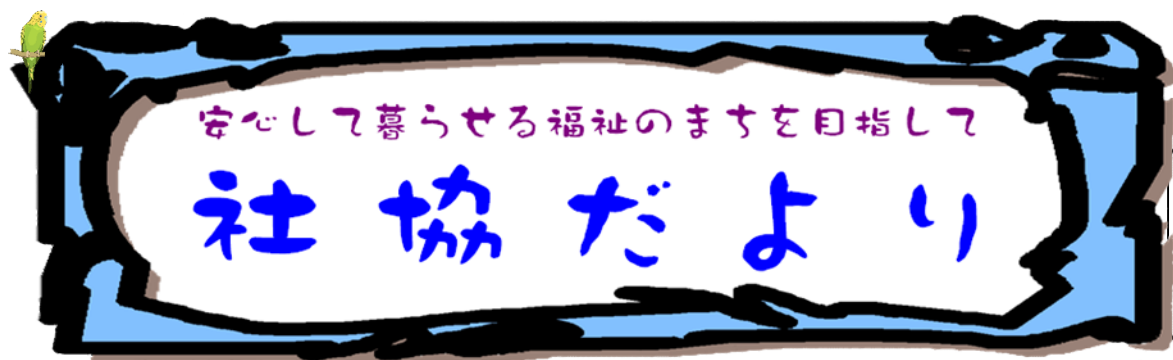




この「社協だより」は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行されています。

回覧

社協だより 第91号

発行日 令和7年9月30日
発行者 社会福祉法人幌延町社会福祉協議会
住 所 天塩郡幌延町字幌延102番地1 保健センター内
TEL 01632-5-1008 FAX 01632-5-1353
Email: horonobesyakyou@grace.ocn.ne.jp

令和7年度赤い羽根共同募金への募金のお願いです



毎年10月1日から12月31日までの期間で、赤い羽根共同募金運動が始まります。昨年の募金額は671,973円でした。
(町内会573世帯 456,900円、法人19事業所 190,000円、店頭(募金箱)5か所 25,073円)
皆様のご協力本当にありがとうございました。集められた募金は北海道共同募金会に集約され、全道の福祉団体等への助成や災害時の支援等へ活用されています。また、募金の一部は社会福祉協議会が行う様々な事業に活用させていただいています。
今年の幌延町の目標額は668,000円となっていますので、毎年のお願いにはなりますが、皆様のご協力をよろしくお願いします。

令和7年度 共同募金運動における全国共通助成テーマ
「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない」

令和7年度歳末たすけあい運動がはじまります

赤い羽根共募金の開始より後になりますが、12月1日から歳末たすけあい運動が始まります。新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、皆様の協力のもと様々な地域福祉活動を展開するための大切な資金になります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

権利擁護制度のご案内

☆社協では、幌延町成年後見支援センターを運営しています。
○お年寄りも障害のある方も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、「成年後見制度」「日常生活自立支援事業」等に関するご相談をお待ちしています。

～たとえば・・・

◇ついつい支払いを忘れてしまう

⇒「日常生活自立支援事業」「生活サポート事業」＝福祉サービス利用手続きのお手伝いや、日常的金銭の管理をお手伝いします。

◇購入したことを忘れてしまい訪問販売で何度も同じものを買ってしまう(認知機能の低下)

⇒「法定後見制度」(補助人・保佐人・成年後見人)＝本人がその人らしい生活を送るためのお手伝いをします。また、不動産や現金などの財産を本人の立場に立って安全に管理します。

幌延地区一人暮らし高齢者ふれあい昼食会

9月17日に毎年恒例の幌延地区ふれあい昼食会を実施しました。問寒別地区の皆さん同様たいへん楽しく歓談されている様子でした

一生懸命準備中です！



恒例のビンゴ大会
希望の数字が出るのを祈ります！



初めての参加でビンゴ1等賞！！
おめでとうございます！！



問寒別地区に引き続き最後のしめは加藤さん。自己紹介と自分の業務をアピールしました！

